

# 令和4年度 第1回花巻城跡調査保存検討委員会会議録

日時 令和4年5月24日(火) 14時～

場所 花巻市武徳殿2階会議室

出席委員 高橋信雄 委員、関豊 委員、室野秀文 委員、中村良幸 委員  
オブザーバー 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課 半澤武彦 上席文化財専門員  
傍聴者 1名  
事務局 文化財課 佐藤勝 教育長、菅野圭 教育部長  
鈴森直明 文化財課長、佐藤幸泰 文化財課課長補佐  
橋本征也 埋蔵文化財係長、菊池賢 上席主査  
酒井宗孝 文化財専門官、高橋純 学芸調査員  
吉田宗平 学芸調査員  
花巻市博物館 高橋静歩 主査、因幡敬宏 主任

## 次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員長および副委員長の選任
- 4 協 議
  - (1) 濁堀現地確認・本丸現地確認
  - (2) 令和4年度以降の花巻城跡内容確認調査の実施計画について
  - (3) 旧花巻総合病院解体に伴う濁堀の保存について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

\*\*\*\*\*

## 1 開 会

(司会：佐藤文化財課長補佐) 委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。本日の進行を務めます文化財課課長補佐の佐藤幸泰と申します。よろしくお願いたします。会議に入ります前に、委員の皆様へお詫び申し上げます。委員の任期ですが、4月1日からとお願いしておりましたけれども、委嘱状を本日お渡しする事をお詫び申し上げます。委嘱状は皆様のお席に本日の資料とともに置いておりますのでご確認をお願い致します。なお、委嘱の期間でございますけれども令和6年3月31日までとなります。よろしくお願いたします。会議に先立ちまして、本日オブザーバーとして岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課の半澤武彦上席文化財専門員にご出席いただいておりますのでご紹介いたします。また、熊谷常正先生は所用により欠席というご報告がありましたのでお知らせいたします。また、室野先生も遅れてくるという事でしたのでお知らせいたします。

続きまして、本日出席しております花巻市教育委員会の職員を紹介いたします。

教育長 佐藤 勝 (さとう まさる)  
教育部長 菅野 圭 (かんの けい)  
文化財課長 鈴木 直明 (すずもり なおあき)  
文化財課長補佐 佐藤 幸泰 (さとう ゆきひろ)  
文化財課 埋蔵文化財係長 橋本 征也 (はしもと ゆきや)  
文化財課 上席主査 菊池 賢 (きくち さとし)  
文化財課 文化財専門官 酒井 宗孝 (さかい むねたか)  
文化財課 学芸調査員 高橋 純 (たかはし じゅん)  
文化財課 学芸調査員 吉田 宗平 (よしだ しゅうへい)  
花巻市博物館 主査 高橋 静歩 (たかはし しずほ)  
花巻市博物館 主任 因幡 敬宏 (いなば たかひろ)

ただ今より令和4年度第1回花巻城跡調査保存検討委員会を開催いたします。初めに花巻市教育委員会教育長 佐藤 勝よりご挨拶申し上げます。

## 2 あいさつ

(佐藤教育長) 本年度第1回花巻城跡調査保存検討委員会にお忙しい所、そして遠い所ご出席いただきありがとうございます。また、委員をご承引いただきまして引き続きよろしく申し上げます。そして今日も県教委より生文課の半澤上席文化財専門員にもご出席いただきました。ありがとうございます。本日は、この会場、現地という事でこの武徳殿で開催させていただきました。前回は、昨年度の調査結果をご報告申し上げた後に、今後の調査保存についてという事でたくさんご意見を賜り、方法あるいは方向性についてご指摘をいただきました。二之丸の西側にごございました旧花巻病院が移転いたしまして、その移転後の現地の解体工事が進んでおります。将来的には跡地を市が取得する見通しであります、外と二之丸の西側を画する濁堀の保存状況が確認できます。また、病院跡地も、いま市で進めている市の図書館建設候補地の一つともなっており、仮にそうなった場合、濁堀の保存を考えていかなければならないという状況にあります。こうしたことを踏まえて、今日は本年度以降の本丸内容確認調査及び濁堀の保存についてご検討をお願いできればというふうに思います。花巻城跡周辺の状況を見ると、三之丸の谷村新興跡は現状のままです。それから、武家屋敷跡の松川さんのお宅の所で補修の話も出てきました。いずれ、本丸・二之丸含めて全体像をきちんと描いていかなければいけない時期が来るものだと考えておりますが、まずはこの本丸と二之丸を画する濁堀について将来的にどういった形がいいのか。本丸については前回「指定措置も」という事でご意見もいただきましたけれども、今後の調査計画のこれからの進捗も含めまして率直な意見を賜りたいと存じます。よろしくお願い致します。

(司会) 次第3「委員長および副委員長の選任」とありますけれども、室野先生が少し遅れていらっしゃるということもありまして、もしよろしければですが、協議の(1)につきましても「濁堀現地確認・本丸現地確認」とありまして、協議の(2)(3)の前段として現地の方を確認いただきたいという趣旨で、見ていただく事が主になります。もしよろしければ先に現地の方を確認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

#### 4 協議 (1) 濁堀現地確認・本丸現地確認

##### 事務局（菊池上席主査説明）

濁堀における花巻病院の解体状況と濁堀の残存状況の説明。次いで本丸に移動し、本年度の調査予定場所を説明。また、令和5年度以降の調査予定場所について踏査・確認。

#### 3 委員長および副委員長の選任

(司会) みなさん揃いましたので、再開いたします。順番が前後しましたが、次第3 委員長および副委員長の選任をお願いしたいと思います。委員長および副委員長の選任ですが、本委員会設置要綱第4条第1項で委員の互選により定めるとされております。初めに委員長の選任をお願いします。いかかでしょうか。

(関委員) 留任をお願いします。

(司会) 留任という声が上がりましたが、よろしいでしょうか。

(室野委員) はい。

(司会) それでは、委員長には高橋信雄委員をお願いすることといたします。よろしくお願いいたします。続きまして副委員長でございますけれども、前副委員長の熊谷常正先生が今日欠席という事になりますが、「再任のお話があれば」とお伺いしたところ、受けてもいいということで承っております。参考までにとということになりますが。

(関委員) ぜひ留任をお願いします。

(司会) 再任という事でよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(司会) それでは副委員長は熊谷常正委員をお願いすることとよろしくお願いいたします。ここで、委員長に選任されました高橋信雄委員からご挨拶をいただきます。

(高橋委員長) 前回に引き続き委員長ということで、なかなか上手く進めないこともあるでしょうけれども、皆様のご協力いただいて何とか努めたいと思います。やはり最初の頃と違って、だいぶ調査が進んでまいりました。それから今日見てきたとおり、周りの環境も当初の頃の委員会とは随分変わってきている。そういう中で、この保存検討委員会の意味もだいぶ変わってきているのではないかなという感じがしております。微力ではございますけれども、私の最後の仕事を務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会) ありがとうございます。それでは次第4 協議に入ります。(1)につきましてはも

う確認いただいたという事になりますので、(2)からということになります。ここからは、委員会設置要項第4条第2項により議長を委員長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

(高橋委員長) それでは時間も押しておりますので早速進めたいと思います。「令和4年度以降の花巻城跡内容確認調査の実施計画について」、お願いいたします。

## 4 協 議

### 協議(2) 令和4年度以降の花巻城跡内容確認調査の実施計画について

(事務局) 説明 資料No.3 (菊池上席主査)

調査案として、過年度調査から連続する調査区を設定する第1案と、御殿東端と推定される位置に飛び地調査区を設定する第2案を提示した。これに付随する令和5年度以降の調査全体計画についても第1案と第2案を提示して協議をお願いした。

(菊池上席主査) 本日所用でご欠席の熊谷常正先生から、メールで幾つかご意見をいただきましたので、ここでご紹介させていただきます。令和4年度以降の調査実施計画に関しては、案1としている事務局案について了解しますとご意見を頂戴しております。ただし、現在花巻市で検討している文化財保存活用地域計画の中に花巻城の事を盛り込むべきではないでしょうかという話がございました。また、指定のスケジュールをお示したわけですが、これが果たして最短なものなのでしょうかという疑問も。他の方法はないのでしょうかという事だと思っておりますが、そういったお話もいただいております。あと、「第2期調査」とした周辺施設の調査ですが、台所門とか枡形の部分、復元整備をするという課題も考えられる。ですから、それなりの情報・根拠を発掘調査でしっかりと確認するのだという姿勢をもって取り組む必要があるのではないかとこのお話をいただいております。また、本丸御殿の発掘調査区は検出面まで非常に浅いことから、調査後の保全というのも今後視野に入れたらいかがでしょうかというお話をいただいております。以上です。

(高橋委員長) ただいま事務局の方から計画についてお話がありました。その前に、花巻市審議会等の会議の公開に関する指針に基づいて本会議を公開することとしてどうですかという事をお聞きするのを飛ばしてしまったので、改めてこれを公開することとして委員の皆様にご了解をいただきたいと思います。

(委員) 異議なし。

(高橋委員長) それでは、ただいまの令和4年度以降の花巻城跡内容確認調査の実施計画についてご意見を伺いたと思います。今年度の調査について、第1案・第2案という事で。事務局としては第1案でという事でしたが、これに関してはいかがでしょうか。

(関委員) 私はいいのではないかと思います、第1案で。

(高橋委員長) 私も第2案だと、あそこへ一旦飛んでしまうっていうのは、ちょっと今までの様々な積み重ねの中からだ、飛んでしまうのは問題があるのではないかという気がしますので。私は第1案がいいと思います。

(室野委員) 私も第1案の方が無難かなと思います。

(高橋委員長) それでは、今年度の調査はそれで進めてもらうとして、それ以降の計画について、先ほど熊谷先生の方からご意見があるという話でしたけれども、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。熊谷先生からは申請するまでの期間をもうちょっと短縮できないかという事ですか？

(菊池上席主査) そこまで明確に書かれてはいませんが、指定のスケジュールまではこれが最短ですかということでもありますから、他の考え方はないですかというような意味も含んでおられるのかなと。詳しくはお伺いしておりませんが。

(高橋委員長) 第2期調査がどういうふうに進むのかによって、あんまり第2期調査を短くするっていうのはちょっと難しいですね。4年・5年・6年とやって、そして7年からの第2期調査ですよ。そうするとやっぱり7・8・9で、10年というスケジュールになってくると。整備の事を考えたら、先ほど熊谷先生も言っていた台所御門の所の調査っていうのは、前の調査ではかなり不備だから、やっぱりきちっと調査しないと。言ってみれば一番大事な部分の情報が無いままに整備というのは問題があるから。どの程度残っているかはあっても、そこはきちっと調査してからのほうがいいのではないかと思います。

(室野委員) 前回の報告書を見ると、台所門のところで栗石がたくさん出ているんですね。たぶん周辺の石垣を崩してその裏側から落ちてきた栗石がほとんどだとは思いますが。あれですね、思い切って外さないで下の石垣の根石が出てこないと思うのです。最低限その根石を出して、桝形の輪郭をちゃんと掘って、あと門がどのように建っていたのかという位置ですね。その辺を確認して、なおかつその両側の檣台となると結構盛りだくさんの内容ではあるのですが、そこまでやらないと、ちょっとあそこの解明は出来ないというふうに思いますけれども。これを短くっていうのはちょっと現実的に出来ないと思います。

(菊池上席主査) 第2期調査もいま室野先生からかなり時間がかかるのではないかとこのよ

うな、台所門周辺の調査についてはですね。この調査期間の中で6月～10月と仮に設定しております。他の調査よりも長くしようと。面積も少し広いというのもありますけれども、少し長く設定して取り組まなければならないだろうと考えているところです。

(高橋委員長) それでは今事務局から説明のありました今年度の調査第1案、そして今後の調査も第1案という事で進めることにしてよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(高橋委員長) (2) 令和4年度以降の花巻城跡内容確認調査の実施計画については、そういうことでお願いしたいと思います。

### 協議 (3) 旧総合花巻病院解体に伴う濁堀の保存について

(事務局) 説明 資料No.4 (菊池上席主査)

(菊池上席主査) 本件につきましては、今日ご欠席の熊谷常正先生からは、次のようなご意見を頂戴しております。「濁堀が存在するという景観が保存できれば幸いなことである」とご意見をいただいております。以上でございます。

(高橋委員長) ただいま事務局の方から、現地の調査も含めて説明があったところです。あと熊谷先生からのご意見もありましたけれども、皆さんからご意見を出していただきたいと思えます。

(関委員) あそこは全部市有地になるわけですか。

(佐藤教育長) 将来的に市が取得する可能性があります。

(関委員) でも確実ではないでしょうか、でもほぼ確実でしょうけれども。そうでないと、民地だったりした場合また色々と問題が生じるでしょうし。という事は図書館になる可能性がかなり高いという事ですか。

(佐藤教育長) まず場所が決まっています。だいたい7つの候補地を出しているけれど、このうち大体2つか3つに絞られてきて。その2つか3つの中にたぶん入るだろうと。

(関委員) 図書館敷地として整備できるのだったら、やっぱり堀の景観をきちっと見えるように環境整備できるんだったらと思えますけれどもね。やっぱり堀のラインだけは分かるような造成。大分お金はかかるでしょうけれども、できればそれに越したことはないと思えますけれどもね。

(中村委員) ちょっと気になるのは、堀の底面の立ち上がりがどこで分かるかが、ちょっと

不安なところがある。コンクリートで固めているので。立ち上がりが分からないと下の幅が分からないと。上を適当に想像していいのかっていうところがちょっと不安材料ではあるのですけれども。この建物、堀の中に建物が入り込んでしまっているところが果たしてその辺が分かるかどうかってところがちょっと難しいところがあるかもしれないけども。実際には、やはりどこかの所に下端を確認できるようなところを探して、下端からの立ち上がりがどういう感じになっているのかっていうのが分かるのがあれば、復元する時にも参考にはなるのだろうけども。一ヶ所もそれを確認しないで土盛りして壁作るとなると何か、って感じもするので。その辺はきちっとやった方がいいと思います。

(関委員) 堀底の駐車場部分も同じ敷地に入るのですか。同じ敷地というか、仮に公有化される場合、舗装をめくるといふか、いま中村さんが言ったことも関連してくるけど、駐車場のままで現状いいのかどうかということもありますよね。

(佐藤教育長) 今の意見はもっともだと思うので、例えばコンクリートの一部を剥がして、そこを掘ってみて、試掘してみても立ち上がりや、あるいは下がどういうふうになっているか。ちょっと目測ですけど、市の駐車場の濁堀のところと底の高さは同じはずかなっていう気はするのです。だけれど、見た感じでは深さがちょっと違うような。こちらがものすごく低い感じ。こちらの底の方は、もしかしたら正しいのかどうなのか分からないですけど。ですから高さをちょっと調べてみるとか。あるいは、状況に応じてはコンクリートの一部を東西面で剥がしてトレンチを入れてみるとか、そういう確認は必要でしょう。

(中村委員) 東側の方は、小学校寄りの方の壁はいいような気がするのだけれど。こっち側の底面の所、何か所か確認。全部バアッと剥がさなくても。

(高橋委員長) 病院本体の所にちょっとだけ残りのいいところがあります。あの延長線の底を両方とも。小学校側の東も。西も。ちょうど解体工事で当然あそこ壊してくるから。そうすると残りの延長線上のところでも下端を掘むような調査を考えればいいのではないかな。

(中村委員) とにかくその立ち上がりが分かればね、ある程度想像がつくので。

(佐藤補佐) 補足させていただいてよろしいですか。今回話しに出した部分というのは、保護すべき範囲の考え方という事でご意見をいただきたいという事にして、今回解体という部分で来ているのですが、今後は開発案件が出てきますので。その案件も現段階ではどのようなはっきりしない部分もありますが、それに対する回答も予想されるという事。今回、仮に図書館の建設という事で図面を出させていただきましたけれども、基本的に残存



する遺跡については保護、やむを得ない場合には記録保存調査・発掘調査。また、破壊されているとか残存しない部分については開発を進めるという形が通常の考え方だと思いますけれども。今回濁堀ということもありますので、保護の範囲というのはどういう形で考えたらいいかというところで委員の皆様にご意見を伺いたい、ということになります。当然、開発者と協議のうえ進めるという部分もありますので、ちょっと線を引いたりというのがありますけれども、どういった考え方を持っていたらいいか。景観が保たれているのであればいいというような考え方もあるかもしれませんが、そのあたりもご意見をいただければと、お願いしたいと思います。

(佐藤教育長) 解体するにあたって二段にするという計画だと。その中で二段にする場合に、今日の話の中心になっている部分で、北側の部分の残りの良いところ。あそこについてはやっぱり工夫して残してほしいと。まず私はそこが一番大事なのかなと思いますけどね。

(高橋委員長) 私も今までこれほどうまく残っているとは実は思っていなかったもので、今回むしろ見て、点的に見ただけでもこれほど良く残っていたのかというのが率直な感想です。それと、先ほどちょっと鉄砲戦の話をしたというのは、実は佐藤信先生が九戸城の空堀の堀を見たときに「これはすごいなっていうのが九戸城に来た最初の感想だ」ということを何度かおっしゃっていたのですが、それをイメージすると全く同じ。それから、それ以上に、堀や土塁からすると、本当に当時の堀と土塁からしたら、一級品の物がまだ残っていたという。部分的にだけけれども残っていたという。そういうようなことが、あそこまで残っていたとなれば、ぜひ景観的にも私は残していただきたいなと。まだこれから色々あるでしょうけれども、工夫しながらぜひ、あそこが濁堀だっていうのが分かるような状態にして残して欲しいなっていう気がしております。

(室野委員) 花巻城は非常に城域が広大で、大きなお城だというのは皆さんご存知だと思いますが、その中でも西側を区画するこの濁堀というのは非常に大規模な、他に類を見ないような規模を持っているということで。いま鉄砲戦の話もございましたが、火縄銃の場合は、大体狙った所に当たるのは 50m くらいが限界だというふうに言われていますので、強ちそれも十分に考えられる話だと思います。また、この濁堀があることによって花巻城の広大さがイメージできるわけで。病院とかのためにあちこち崩されるところはあるのですけれども、点をつなぐ形ででも堀の形を再現するような形に持っていければ非常にベストなのかなと。そうするとまた、花巻城の魅力が大きくアップするわけですので。ぜひ残す方向で動いていただければなというのが率直な気持ちです。

(中村委員) 何にするにしてもとにかく、あの堀だけはぜひ景観として残してもらいたい。あれがあると花巻城のイメージずいぶん違うと思うのですよね。だから、ピンクの部分何が建つか分からない、どうなるか分からないですけど、堀だけは何とか、堀のイメージが残るような形で。そうするとあそこに来て「これが花巻城の外堀です」というのを説明すれば、少なくとも本丸に行って説明するよりは、よっぽど訴えかけが出来るので。それは大事にしてもらいたいし、もし図書館建つのであれば余計、歴史景観の中にうまくマッチして。ぜひ、ある程度復元できれば。最低でも現状保存。

(関委員) やっぱり安全のための法切りとか必要なのだろうけれども、できるだけやっぱり元の景観に近い形での保全・保存をお願いしたいと思いますね。

(高橋委員長) 皆さんのご意見は、文化財としてとにかく一級品の遺構だという事で、それなりの対応をお願いしたいということが、こちら側からの意見だという事です。それでは「(3) 旧総合花巻病院解体に伴う濁堀の保存について」は終了とさせていただきます。

以上で協議の部分は終わらせていただきます。

## 5 その他

(司会) ありがとうございます。その他ということになりますけれども、事務局では特に用意してございません。委員の皆さまからは何かございますか。

## 6 閉会

(司会) 長時間に亘りありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第1回花巻城跡調査保存検討委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。